

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和3年度第3回環境審議会				
事 務 局	環境部長・須藤 純二、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和3年9月13日（月）				
開催時間	10時から11時50分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	※田中 充	※百田 真史	※水川 薫子	ぬかが 和子	高山のぶゆき
	いいくら昭二	土屋 のりこ	※田中 功一	※小泉 俊夫	※佐藤 強士
	※茂木 福美	※中村 重男	松茂良みさえ	※村田 文雄	工藤 信
欠 席 者					
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和3年度第3回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会議に先立ち、事務局からお知らせがあります。

本日も前回同様、新型コロナウイルス感染症対策として、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。本日は前回までと会場を変更して実施します。会場のマイクが音声をひろいにくい為、会場からの発言がオンライン参加の皆様聞こえづらくなることが考えられます。そのため、会場でご参加の委員の皆様は、ご発言の際、マイクに口元を近づけていただき、いつも以上に大きな声で、はっきりお話いただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、オンラインでご参加の委員の皆様も、ご発言の際は、ゆっくり、はっきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは田中会長よろしく願いいたします。

**(田中充 会長)**

皆さん、こんにちは。どうぞよろしく願いいたします。

本日も会議室の対面方式とオンラインとの併用の会議になります。

それでは、本日の出席委員のご確認をお願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

オンラインの参加が9名、会場が6名、合計15名で全員出席です。

**(田中充 会長)**

はい、わかりました。委員定数15名、出席委員が15名ですので、本日の環境審議会は成立しております。

続いて本日の議事録署名員を指名させていただきます。会場で出席されている高山委員、土屋委員を署名員をお願いし

ます。

続きまして、配付資料の確認を事務局からお願いします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

事前に皆様にお送りした資料は、本日の次第、令和3年度第3回足立区環境審議会資料、別紙1環境基本計画(案)です。

次に、本日の進め方ですが、基本的には前回と同様です。ご意見やご質問がありましたら、オンライン参加の方は、挙手ボタン、または画面に向かって分かるよう、挙手をしてください。会場の委員は挙手をお願いいたします。

事務局で挙手されている方を会長にお知らせしますので、会長の指名によりお一人ずつ、ご意見、ご質問をお願いいたします。その後、委員からのご質問、ご意見がそろったところで、会長の進行により事務局からお答えします。

進め方の説明は以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。本日も会場とオンラインの併用ですので、少しコミュニケーションが難しいところがありますが、進めてまいりたいと思います。ご発言につきましては、大きめにゆっくりとお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速審議事項に入りたいと思います。ずっとご審議をお願いしております環境基本計画についてです。環境基本計画の全体像及び第5章、第7章の見直しについて、まず事務局から説明をいただいた後、ご発言を承りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

審議会資料の2頁をご覧ください。

第三次足立区環境基本計画改定案の、以下の内容についてご確認、ご意見をいただき、調整を進めてまいりたいと考えています。

今回は既にご確認いただいている部分も含め、環境基本計画の第1章から第7章および資料編の、現時点で作成している全てを別紙資料で示しており、全体像をご確認いただけます。

第1章については、今回の改定の背景を加えております。

第3章「CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの2050年に向けて」と資料編「1 温室効果ガス削減目標の考え方」については、現時点で国や都が明らかにしている将来像や現況を基にして案を作成し、今後、国の計画に関する動向を注視しながら、それに基づいて内容を更新していきます。

項番2をご覧ください。第5章と第7章の見直しについて説明いたします。資料の4頁をご覧ください。第5章の修正案です。別紙該当頁の欄がありますので、それに基づき説明させていただきます。

別紙資料の32頁をご覧ください。指標の目標について検討した結果、2050年のCO<sub>2</sub>排出ゼロに向けた中期目標であり、足立区地球温暖化対策実行計画の目標年度である2030年の目標値の設定について、説明を加えました。

36頁をご覧ください。当初、「二酸化炭素量が少ないエネルギー」と「再生可能エネルギー」の2つの表記がありました。表記を統一し、「再生可能エネルギーの利用を拡大し、二酸化炭素の排出を減らす」と「再生可能エネルギー」に表記を統一しました。

40頁をご覧ください。熱中症対策についての活動指標の見直しです。当初、「熱中症で搬送される患者数」となっておりましたが、成果指標ではないかというご指摘がありましたので、活動指標として、「熱中症対策講座受講者数」に見直しました。

45頁をご覧ください。食品ロスについての記述です。これまでフードドライブなどに届けられた食品の量や団体、施設の数を紹介してほしいというご意見でございました。これまでに届けた食品量については、後で説明する「3 食品ロス量の削減」に記載しております。

50頁をご覧ください。当初、東京都の防災備蓄未利用食品マッチングアプリに関する記載がありました。区内で同様の団体やNPOがあるので記載してほしいというご希望がありましたので、「希望する町会・自治会への配布や、防災訓練・イベント時の啓発品としての活用、フードバンク等と連携し、食品を必要とする団体への提供等による有効活用」に変更しました。

62頁をご覧ください。当初、「大気汚染防止法に基づく工事現場の立入件数」という指標でした。「大気汚染防止法の改正に見合った指標にするように」というご指摘をいただきましたので、「適切なアスベスト対策を行っている解体等工事現場の割合」と変更しました。

73頁をご覧ください。生物多様性についてです。「国や都が作成しているレッドリストの存在や、身近な生物が絶滅危惧種に指定されていることが、わかるような内容を盛り込んでほしい」というご意見がありましたので、今回、コラムという形で、足立区内で絶滅の恐れのある

る生物について追加しております。

80 頁をご覧ください。ごみの分別や公共交通機関の積極的利用などとしていましたが、※印のように「ごみの分別や食品ロス削減のために食材を買いすぎないなど」と見直しをしました。こちらは世論調査でイメージが固定されないように例示を増やすなど、世論調査の資料を見直しております。

審議会資料の 12 頁、13 頁をお願いします。具体的には修正前の問 41 をご覧ください。「日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していますか」という質問に、「具体的に行動している」「行動していない」というように 1 から 4 し回答がありませんでした。今回、修正をして、具体的に 1 から 10 まで、「残さないように食べる」「大根の葉やキャベツの芯など・・・」と、具体例を増やしました。問 42 でお答えいただく際に、具体的な行動がイメージしやすいように、広く例示したということになります。

以上が第 5 章の主な修正、追加箇所です。

続きまして、別紙資料の 38 頁をご覧ください。下の方にコラムがあります。数値や単位がわかりにくいので、活動指標の下に、二酸化炭素の吸収量を杉の木に置き換えて説明するような簡単なコラムを、ポイントポイントに入れております。

別紙資料の 92 頁をご覧ください。前回はイラストを「今後、作成予定」としておりましたが、今度はイラストを入れております。このようなタッチでいきたいと思っておりますので、こちらのイラストについて、ご意見があればいただけ

ればと思います。

第 7 章に関しては、区民、事業者などに向け、行動指針の主要なものを抜き出して、今後、別冊でパンフレットを作成する予定です。パンフレットはチェックリストとして使用できるよう、項目を作り、取り組んだ場合の二酸化炭素削減量を示すなど工夫して作成したいと思えます。説明は以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

前回の審議会でのご意見やご指摘を踏まえて、修正したという内容をご紹介します。

見ていただくのに時間がかかるかもしれませんが、どこからでも構いませんので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。事務局の方で修正した箇所でも構いませんし、それ以外の箇所も含めて全体にわたってご意見を頂戴できればと思います。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会場でぬかが委員が挙手しております。

**(田中充 会長)**

ぬかが委員お願いいたします。

**(ぬかが和子 委員)**

前回の審議会の要望を丁寧に入れていただき、全体としては良いと思っているのですが、どうしても 1 つだけ気になる点があります。ご説明いただきました 32 頁です。いわゆる中期目標、2030 年度目標を新たに入れてありますが、目標数値が 2013 年度比で 46% の削減です。この数字は国連が示している 2010 年度比で 45% の削減になりません。国連は気温の上昇を 1.5 度までに抑えるためには、2010 年度比で 45% の削減が必要だ

と示しています。2013年度比で46%の削減目標を、2010年度比にすると42%の削減となり、国連が示すものより低い数値となってしまいます。先進国も先進国でない国もいる中で、国連がその数字を示しており、先進国の先進自治体として頑張ろうとしている足立区の数字が低いというのは、非常にまずいのではないかと思います。実際に世界の状況を見ても、先進国はもっと高い数値です。長い間二酸化炭素を排出してきた責任もありますし、科学も進んでいるということで、もっと高い数値を示しているという実情です。この数値は少なくとも、国連が示す2030年度までに2010年度比46%削減に改めてほしいと思います。このまま書くくらいなら、書かない方がいいかなと、恥ずかしいことになるのではないかと考えていて、ぜひ改善していただきたいと思います。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。32頁の温暖化対策実行計画の目標数値のことでご意見をいただきました。

それ以外にいかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

土屋委員が挙手しています。

**(田中充 会長)**

土屋委員お願いいたします。

**(土屋のりこ 委員)**

92頁・93頁のところですが、杉の木吸収量にするとどうなるかを入れてもらい、見やすくなりありがたいです。ただ38頁のコラムにも杉の木吸収量の説明がありますが、その内容と、結びつけづらいのではないかと思います。森林吸収のメカニズムについてなど、93頁に説明を加えるか、38頁に説明があ

るという補足をつけるなど、もう少し踏み込んだ説明をお願いしたいと思います。

また、92頁にイラストが入って、イメージがしやすくなったと思うのですが、この頁を見て、振り返って第5章の計画を見ていくと、文字が多い印象です。もう少し全体的にイラストを入れた方が、対策についてもイメージしやすいのではないかと思います。その2点をお願いします。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。森林吸収のコラムの記載内容、38頁と93頁の森林吸収について、分かりやすい工夫をお願いしたいという意見だったかと思えます。また、第5章の各施策のところにも、もう少しわかりやすくイラストが入るとよいというご指摘でした。

他にいかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会場は大丈夫です。

**(田中充 会長)**

オンラインの委員の方はいかがでしょうか。水川委員お願いいたします。

**(水川薫子 委員)**

39頁に「CO<sub>2</sub>吸収量を増やす取組みの推進」とありまして、「友好都市や荒川上流沿川の森林保全」や「森林等の吸収源対策の推進」とあります。具体的に足立区は、どこも友好都市なのか、どこの地域の森林が荒川上流に関わっているのか、その地名が入っていた方が、この地域が足立区の出したCO<sub>2</sub>を吸収してくれている、という意識が働くと思いますので、具体的な地域名を入れた方がよいと思いました。

**(田中充 会長)**

わかりました。今、39頁の森林吸収の対策のところに、友好都市や荒川上流の沿川の具体的な自治体名や地名が入るとわかりやすいというご指摘でした。

他にオンラインの委員でいかがでしょうか。村田委員よろしく申し上げます。

**(村田文雄 委員)**

環境基本計画(案)の18頁、環境基本計画の進捗状況についてお聞きしたいのですが、報告事項2で報告されますので、その際、改めて2点ほどお聞きしたい、ということをご指摘しておきたいと思っております。

**(田中充 会長)**

わかりました。後ほど具体的にご質問いただくということですね。計画の進捗状況については、後ほど確認させていただくこととします。

ここまで3名の方からご意見、ご質問をいただきましたので、ひとまず事務局の方から、いただいたご意見等について、回答をお願いしたいと思います。

**(須藤純二 環境部長)**

最初に、ぬかが委員からいただいた意見についてです。国連と合わせて2010年度比に、ということですが、基準年度をどこにするかというのは、皆さまの中でもご審議いただければと思っております。国は2013年度比で46%削減、50%に向けてさらなる高みを目指す、とっております。東京都の基準年度は2000年です。我々は当初、この計画の見直しを始めた時に、国の基準年度と合わせることということで、この数字を提案させていただきました。全体の数字をバランスとりながら何を基にするかは、非常に大事なところだと思いますので、他の委員のご意見も参考にさせていただきたいと思

ます。基準年度を見直すということは、それに基づいた数字を出さなければならぬということになりますので、皆さんからのご意見を賜りたいと思っております。

**(田中充 会長)**

他のお二方のご意見等についてのコメントがありましたら、お願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

土屋委員の杉の木吸収量については、補足を付けたり、「何頁にも記載があります」など、表現を工夫させていただきます。また、文字が多いということですので、イラスト等を入れられるところがないか、図表にできないか、なども含めて検討させていただきます。

水川委員のご指摘にありました「友好都市などの具体的な地名等を入れた方がよい」ということに関しては、確かに身近に感じることがありますので、入れていきたいと考えております。

村田委員のご発言は、目だしという形かなと理解しておりますので、次の報告事項で、ご質問いただけるものと理解しております。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

ぬかが委員からは、32頁の目標値の取り扱いについて、基準年度を2013年度ではなく、国連の記載に合わせて2010年度にして、目標値の数値も見直してはどうか、というご指摘かと思っております。それに対して、事務局の回答としては、国が2013年度比で目標値を出しており、それに合わせて、区としても2013年度を基準年度にしたという整理だったかと思っております。また、他の委員のご意見があればお伺いしたいという回答

でした。どうぞ、他の委員いかがでしょうか。あるいはぬかが委員からも、もしご発言がありましたら、どうぞお願いしたいと思います。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

ぬかが委員が挙手しています。

**(田中充 会長)**

ぬかが委員お願いいたします。

**(ぬかが和子 委員)**

私の趣旨は、目標値が少ないというか、見る人が見たら恥ずかしいという数字にはしたくないという意味です。基準年度を2013年度から変えないということであれば、変えなくても良いのですが、目標数値を引き上げてほしい。つまり換算した時に、2010年度比で45%以上になるような数値にさせていただければ、基準年度は変えなくても良いです。国もこれで良いと思っていないので「さらなる高みを」としていると思いますので、それをそのまま出すということは、やめてほしいという意味です。基準年度を変えないのであれば、数値を引き上げることを検討してほしいと思います。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。私もその点、きちんと受け止められていなくて失礼いたしました。ぬかが委員からご発言がありましたように、基準年度の問題というより、数値の中身の問題だというご指摘だと思います。2013年度を基準年度として設定するのであれば、それは構わなくて、その場合には46%削減で本当に良いのか検討してほしいということです。

事務局に確認ですが、東京都がカーボンハーフという投げかけをしているかと思っています。それから今年の3月ですか、

2020年度末に新しい計画を発表したかと思いますが、そのあたりの関係でもしわかれば、ご紹介をいただければと思います。

その他、委員の皆さんから追加でコメントがあればお願いいたします。

**(須藤純二 環境部長)**

先ほどぬかが委員からご指摘のあった目標値を、2013年度比で計算しなおしますと、大体50.66%になります。そのような数値で出すことも可能かとは思いますが。数値目標ですので、こういった施策を具体的にやっていくか、というのは問題ですが、目標としては、そういった数値を掲げるということも一つかなと思います。国も「50%に向けてさらなる高みを目指す」と言っていますので、それを数値化して、具体的に示すと足立区として50.66%となります。

それから会長からご指摘のあった東京都のカーボンハーフの件ですが、「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」の中で、カーボンハーフということが示されています。この中では2000年比で、都内の温室効果ガス排出量の削減量を、元の計画が30%だったところを、50%削減まで高めていこうと、計画の見直しを行っています。因みに都内のエネルギー消費量につきましても、38%を50%削減、再生可能エネルギーによる電力利用割合を30%程度から50%程度に引き上げるといった内容の計画となっています。そのためには、都内の乗用車の新車販売を2030年度までに100%非ガソリン化する。また都内の二輪車の販売も2035年までに100%非ガソリン化する。こういったものが計画の中に示されています。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。東京都の状況がよくわかりました。東京都は「ゼロエミッション東京戦略」のアップデート版、要するに見直しをして、この3月に公表したと理解しています。そこに、今ご説明のあったような目標値が掲げられているということかと思えます。

他の委員で何かコメント、ご意見がありましたらお願いしたいと思えます。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

いいくら委員が会場で挙手されています。

**(田中充 会長)**

いいくら委員お願いいたします。

**(いいくら昭二 委員)**

今、ぬかが委員からもお話がありましたが、私もその通りだと思います。東京都の指標はすごいですが、足立区は東京都の一部になるわけです。私も46%削減と聞いた時に「これできるのですか、いや大変です」というお話でしたが、東京都がこのような果敢な目標を掲げる中で、足立区は、絵に描いた餅とならないように、東京都と具体的にどのような連携をして、この計画に盛り込んでいくのか、東京都は既にやっているわけですので、その辺について、事務局としてのお考えをお伺いしたいです。

**(田中充 会長)**

わかりました。具体的に東京都と足立区との連携、それと目標値を掲げた場合の、絵に描いた餅にならないような具体策があるのかどうか、その辺のお考えをお伺いしたいと理解しました。

他の委員いかがでしょうか。今のご指摘は大変重要だと思います。

では、今の点について事務局いかがで

しょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

東京都との連携に関して、まず環境基本計画につきましては、各自治体が国や都の指標を参考にしているということで、全く無視してやっているわけではないという点は、ご理解いただきたいと思います。

もう1点の具体策ですが、ご審議いただいている環境基本計画の中で、しっかり具体策を、また具体的に施策を事務事業にどうやって落とししていくか、環境基本計画の方針というものが、非常に大きいと考えています。

**(須藤純二 環境部長)**

補足させていただきます。

**(田中充 会長)**

はい、どうぞ。

**(須藤純二 環境部長)**

具体的な施策については、東京都自体が環境に関する補助メニューなどを持っています。また国の補助メニューもありますので、区もそういったところを注視しながら、区独自でできるもの、一緒にやったら相乗効果が上がるものなど、様々な事業があると思います。補助メニューについては、毎年、制度的に色々変わることもありますので、そういったところを注視しながら、環境基本計画の記載の有無に係わらず、柔軟に対応しながらCO<sub>2</sub>削減に向けて、一緒になって行動を進めていけたらと考えています。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

いいくら委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

いいくら委員お願いいたします。

**(いいくら昭二 委員)**

今ご答弁いただいたのですが、具体的



に、実行計画の中に明文化した方がいいと思いました。今の事務局の方であればご理解いただけると思いますが、担当が変わった場合でも推進できるように、これは東京都と連携しているとわかるように、該当する施策、目標年度など、事業計画の中にスペースを作った上で、入れたらどうかと感じました。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。ご意見承知いたしました。

他にいかがでしょうか。最初にご発言いただいたぬかが委員、いかがでしょうか。何か追加のコメントがありましたらお願いします。

**(ぬかが和子 委員)**

議論していただき、また示していただいてありがたいと思いました。ぜひ、積極的な目標を、関係者や関心のある人が見た時に「こんな目標なの？」と言われないようなもので、お願いしたいと思いました。

**(田中充 会長)**

わかりました。他の委員で数値目標の扱いについて、ご発言ありますでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会場で土屋委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

土屋委員、どうぞお願いいたします。

**(土屋のりこ 委員)**

東京都のゼロエミッション戦略を見ていると、2000年度比50%削減ということで、わかりやすいと思えますし、足立区も東京都の一部ということで、習ってはどうかと思いました。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。他の委員い

かがでしょうか。追加でご発言ありましたらお願いいたします。

大変熱心にご討議いただきました重要なポイント、32頁の数値目標の扱いでございました。多くの委員から東京都との連携、あるいは国の連携もあるかもしれませんが、そうしたことを前提に目標値を強めると言いますか、高める文言でもう少し見直したらどうか。これが多くの委員からのご指摘だったかと思えます。その上で、考え方のところ、あるいは具体的な施策のところになるかもしれませんが、国や東京都との連携などが大事になるのではないかと、そうした明文化を図る必要があるというご指摘も重ねていただきましたので、表現ぶりについては、事務局でご検討いただきたいと思います。

私から追加で申し上げれば、先ほどの2010年度比で45%削減という国連の目標値について、2013年度比に見直すと50%程度になるという事務局からのご発言があったかと思いました。区の目標の基準年度を仮に国連に合わせるとすると、実は46%でなくて、42%程度になるという話のようです。ですので、一つは「50%削減」というのが、目安になる目標値になるかと思えますし、あるいは国が掲げているように「46%以上削減でさらに高みを目指す」というような国の表現に合わせるようにするのか、そのところも含めて、事務局でご検討いただきたいと思います。この点については、ちょっとペンディングになりますけども、ぜひご検討いただければと思えます。

それ以外のところはいかがでしょうか。先ほど事務局からご回答いただきま

したが、追加でご発言いただきましたいくら委員、あるいは土屋委員、大丈夫でしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会場は大丈夫です。

**(須藤純二 環境部長)**

環境部長、須藤です。

**(田中充 会長)**

はい、どうぞ。

**(須藤純二 環境部長)**

具体的な中身のお話がいくつか出てきています。実際にどういったことを詳細にやっていくのか、年次計画のような形で示すべきだろうと思っています。環境基本計画というのは、マスタープラン的なところもありますので、全体的な大きな枠での計画になります。個々の実施に向けた内容というのは、もっと詳細に示すべきと考えていますので、その出し方についても、アクションプランという形になるのか、実施計画的なことになるのか、今後、そういったことも含めて、内容については検討を進めていきたいと思っています。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。そうですね、アクションプランなのか、あるいは最近よく言われる言葉で、ロードマップという言い方もありますが、いわゆる工程表を示していく、というのもあるかと思いました。

それから今のご発言、少し追加で補足させていただきますと、温暖化対策というのは、区、基礎自治体でできることと、国全体として、産業とか電力の政策のようなところは、国の権限が強いですし、また東京都も業務系ビルとか、民生とか、産業対策もそうですが、都とし

て、いわゆる安全確保条例を持って、かなり強力に対策を進めております。その上で、区として、特に区民対策を中心に温暖化対策、普及啓発、環境学習、あるいは具体的な様々な補助メニュー、助成制度の執行ということを着実にするという役割があるのだと思います。

ですので、国あるいは都の施策を基盤にしながら、区としてさらに創意工夫を重ねて、施策を上乗せしていく、あるいは追加をしていくということで、目標の達成を目指していく、そういう構造になるのだろうと思います。

ただ、国の方も温暖化計画の見直しをしておりますし、温暖化対策推進法の改正を、今行っております。具体的な中身について、今指針づくりですね、施行令ですとか、指針の策定に向けて、検討を進めているところであります。少し施策の体系が、まだ流動的なところがありますので、そういった動きもぜひ情報収集しながら、取り込めるものは、区としても取り込んでいく、そういう形で情報収集した上での追加、見直しもぜひお願いしたいと思います。

私からは温暖化対策についてのコメントは、以上です。

他の委員、いかがでしょうか。別紙1の内容について、どんなところでも構いませんが、全体の構成、それから具体的な表現について、追加でご発言がありましたら、どうぞお願いします。資料編の方もありますので、どうぞご確認いただければと思います。

いかがでしょうか。オンラインの委員もいかがでしょうか。

**(百田真史 副会長)**

よろしいでしょうか。

**(田中充 会長)**

百田副会長、それではよろしくお願ひします。

**(百田真史 副会長)**

こういうことを思っている人もいるということで一言だけ。技術屋的立場ですが、CO<sub>2</sub>排出の目標値について、足立区ではより野心的に、というお話でした。そもそも国や東京都でさえ、僕の場合でいくと、現実的かは別として、数字だけ先走ってアドバルーン的に使われている感じがしております。ですので、足立区で、さらに上乗せして先走っても、できるのかどうか、というインフレが起こっていて、チキンレースみたいな気もしているという感覚を持っている人もいるということだけ、一言コメントさせていただきます。

**(田中充 会長)**

わかりました。科学者、あるいは技術者としての実行可能性、あるいは実現可能性への懸念とまでは言えないでしょうが、そういった点についての目配りが必要だというご指摘かなと思います。大事なご指摘だと思います。事務局の方でも、ぜひ留意していただければと思います。

他にいかがでしょうか。中村委員お願いいたします。

**(中村重男 委員)**

別紙1の40頁の熱中症対策講座受講者数の新しい指標の見直しですが、これは新規指標のため「実績なし」ですが、ぜひ過去の年齢別の救急搬送者数や熱中症になった人数の分析をして、熱中症対策においてリスクの高い対象者層がいると思うので、その辺を重点受講対象者として活動計画の立案をしていただきたい

と思います。

**(田中充 会長)**

はい。ありがとうございます。40頁の活動指標に関連して、熱中症のリスクの高い層の実態を、ある程度分析しておく必要があるのではないかと。またそうした層に重点的に受講を呼びかけるようなことも考えたかどうかというご意見かと思ひます。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。オンライン、または会場の方からいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では事務局の方から何か追加のコメントがありましたらお願いしたいと思ひます。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

先ほどの中村委員のご指摘についてはおっしゃる通りで、リスクの高い年齢層などを分析して、そこで講座をやりたいと思ひます。

**(田中充 会長)**

わかりました。高齢者が熱中症のリスクが高いと言われていますが、例えば「高齢者を中心に」など、そうした文言を具体的に41頁あたりの熱中症対策のところで入れてもいいかもしれません。ご検討ください。

それでは、一応ここまで別紙1を中心に環境基本計画の内容について、ご審議いただきました。最後に追加のコメントがありましたらご発言いただきますので、ひとまず審議事項1についてはここまでさせていただきます。ありがとうございました。

それでは報告事項に移りたいと思ひます。報告事項は3点ありますが、それぞれ1点ずつ審議をしていきたいと思ひます。

それでは報告事項1「食品ロスについて」説明お願いしてよろしいでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

資料の14頁をご覧ください。区内の食品ロス量の推計(速報値)の報告です。項番1の「一般廃棄物等の発生量および食品ロス推計量」という表をご覧ください。一番上の大規模事業所のごみ量、延床面積3,000㎡以上の推計量が出ておりませんでした。これがアンケート等により推計できましたので、報告させていただきたいという内容です。食品ロス推計量の3,593t。こちらが速報値として推計された食品ロスの推計量でございます。どのように出したか、15頁をご覧ください。「(1)事業者の回答状況」とありますが、足立区で先ほどの大規模事業所の条件に合致する事業所が432事業所ございまして、回答いただいたのが、400事業所でございます。この中で食品ロス量を把握しているのが、275事業所ございました。こちらで把握している事業所の中の集計結果をもとに、拡大推計して算出したものが、3,500t余の食品ロスの推計量となります。

続きまして16頁をご覧ください。回答内容です。「食品ロスの量・割合」についてQ1で出しております。Q2が「食品ロスの発生内容・原因」です。一番多いのが「食べ残し・キャンセル品」で、事業所さんとしては非常に難しいところもあるのかなという形です。

17頁でQ3・4・5のところです。Q3「食品ロスを把握していない理由」、これは大規模事業所には事務所などいろいろとありますので、その中で「必要性を感じていない」、「現状でも食品ロス

は少ない」という回答が多かったかと思えます。具体的に「食品ロスの抑制の取り組み」に関しては、「仕入れ時の工夫」、これはスーパーなどの事業所が多かったと思います。Q5は「食品ロス抑制に取り組んでいない理由」、把握していない理由とリンクするのですが「必要性を感じない」、そもそも「量が少ない」などがありました。

18頁をご覧ください。Q6「食品ロス抑制のため行政からの必要な支援」が何かないかということで、多いもの二つを太字にしています。各事業所の「取り組み事例の紹介」をしてもらえるとありがたいという点がございました。もう1点が「利用者や消費者への啓発資材(チラシ等)」などを配ってもらえると助かるということです。スーパーマーケットで「賞味期限が近いものから買ってください」とは、なかなか角が立つということで、行政からそのようなチラシなどを作ってもらえるとありがたい話がございました。

今後の方針ですが、アンケートがまだ全て提出されていないかもしれませんので、今のところ速報値としております。削減計画前に数値を確定させて食品ロス削減推進計画に掲載していきたいと思えます。今回のアンケートに関しましては、多くの事業所にご回答いただきましたので、毎年しっかり続けていきたいと考えています。また、先ほどの啓発資材に関しては、今後しっかり検討していきたいと考えています。以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。こちらの食品ロス報告事項1に関連してご説明いただきました。それではご質問、ご意見ご

ございましたらお願いいたします。資料の14頁から18頁についてです。まず会場はいかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

土屋委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

土屋委員よろしくお願ひいたします。

**(土屋のりこ 委員)**

質問が2点です。1つは16頁です。

「食品ロスの発生内容・原因」というところで、キャンセル品というのがあるのですが、この中身についてもう少し説明をお願いしたいということと、2点目ですが、全体の中で未利用食品がどの程度あるのか、ということは把握可能かを伺ひたいです。

**(田中充 会長)**

はい。分かりました。キャンセル品・食べ残しの内容がどんなものだったかということと、未利用食品が分かるかというご質問かと思ひます。他にいかがでしょうか。会場の方。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

いいくら委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

それではよろしくお願ひします。

**(いいくら昭二 委員)**

報告事項1です。速報値ということですが、まだ公にはなっていないと思ひますが、事前にもお話しさせていただいたことになりませんが、例えば15頁の事業所の回答状況についてです。本来見せ方として、アンケートの順番になっているかと思ひますが、普通数字が大きいものを一番上にもってきて順番に並べていかないと、ミスリードというか、もしかしたら見せたくないのかというように見えます。それは16頁も17頁もそうですが、

食べ残し・キャンセル品は198で一番大きいわけですから、一番上にきてしかるべきかと思ひます。今後の資料の見せ方出し方についてご検討いただきたいたいということが1点です。

もう1点は、これも事前にお話しさせていただいたのですが、15頁の事業所の回答状況で、「その他」が一番大きいですね。一番大きいものが、「その他」に入っているというのは、普通あり得ない話ですので、多分学校が多いと思ひますが、もう少し私たちに見せる場合には「その他」が一番大きくなるように精査していただきたいたいです。ここだけではなく、17頁のQ3の食品ロスを把握していない理由でも、「その他」の6番が一番大きいですね。一番大きいのが「その他」だとすると、私からすると何だろうかと質問したくなります。事務局としても、それを伏せるつもりでやったわけではないと思ひますが、もう少しデータとして、私たちに示していただく際には配慮していただきたいたいです。以上2点が要望です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。今ご発言いただいたのは、いいくら委員でよろしかったでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

はい、いいくら委員です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。ご指摘ありがとうございます。こちらについても後ほど事務局からまとめ方、見せ方、あるいは整理の仕方でしょうか。それについてのご要望、ご指摘だったと思ひますので、お答えいただきたいたいと思ひます。

私の理解ではおそらく今回は速報値だ

ったので、ひとまずアンケート調査票に忠実に数値を単純集計してきたのだと理解しています。事務局からまた後程回答いただければと思います。

他の委員はいかがでしょうか。オンラインの委員いかがでしょうか。挙手ボタンまたは画面を出していただければ分かりますが。特に無いですか。それでは事務局、会場からのお二方の意見にお答えいただいでよろしいですか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

まずは土屋委員のご質問について、お答えします。詳細について全て聞き取りしたわけではないのですが、キャンセルにつきましては予約したのに来なかった、ノーショーと言われるものが大きいのかと思います。お弁当の予約をされていて、やっぱりいらなくなったというものも多いということがございます。

もう一つ未利用食品について、どのくらいの率があるのかということは残念ながら、数値は把握していません。16頁のQ2の「発生内容・原因」でいうと、「食べ残し」などは難しく、6番の「試作品・見本品のロス」は一定程度あると、推計していくしかないかなと思います。未利用食品が含まれる割合は数字としては取れておりません。

続きまして、いいくら委員のご指摘です。おっしゃる通り、見せ方、非常に反省したいなと思っております。特に「その他」が一番大きいというのは、委員がおっしゃる通りですので、今後、もう少し細かく分類をするか、「その他」のところから自由回答欄があるので、ある程度ジャンル分けしていくなど、検討していきたいと思います。以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。15頁の事業所のところは業種別に整理されている順番だと思いますが、こちらを実際にデータ公表する場合には、確かに多い順に並べるといえるのは一つの考え方だと思います。両方あると思うのですが、業種別に並べているとかですね。そこはぜひ工夫してみてください。それから「その他（学校・駅舎）」が、確かに他の第2位の推計の回答数に比べると2倍以上で200件を超えていますので、2.5倍以上になっています。場合によっては「その他」の中を区分して、実態の分かるようなものになるといいかと思いました。

今ご発言いただいた委員、いかがでしょうか。その他の委員でも構いませんのでいかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

ぬかが委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

どうぞ、ぬかが委員お願いします。

**(ぬかが和子 委員)**

お二人のご質問とご指摘を聞いていて気が付いたのですが。クロス分析ではないですけれども、事業所の回答で一番多いのが「その他（学校・駅舎等）」で、学校の食品ロス、給食の残り物しか考えられないと思います。それがQ2の食品ロスの「食べ残し」のところに来ているのであれば、学校は事業所とは別にしないと正確な判断ができないと思いました。以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。他のご指摘いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

土屋委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

はい、土屋委員どうぞお願いします。

**(土屋のりこ 委員)**

今後の方針のところで、情報発信を検討していくということですが、これはぜひお願いしたいです。今、産経部のほうで区内の農業者の方とフードパントリーを結んで、余剰・廃棄野菜をリサイクルというか、リユースするということで、食品ロスを無くそうという取り組みがトライアル的にされています。そういった情報を発信して、「こんなことができるんだ」ということを、事業所が知ること無くせる食品ロスもあるかと思えます。足立区の強みでもある協創を活かした形での対策もお願いしたいと思えます。以上です。

**(田中充 会長)**

はい。分かりました。情報発信の一つに対策に結び付けるような発信の仕方も大事ではないかというご指摘かと思えました。

他にご意見やコメントがございましたら、どうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。オンラインの方で小泉委員何かございますか。

**(小泉俊夫 委員)**

私は消費期限や賞味期限を意識しているのですが、ある企業は期限の1か月前になると商品を食べてくださいと持ってきてくださって、ありがたくいただいています。今はQRコードとかバーコードでいろいろな情報が取れるので、消費期限が近くなってきたら、配給のところにダンピングできるようになっていったら、いろいろな意味で流通が助かるのではないかと思います。例えば、生ものやお弁当などは夕方になると何%引きがあるので、それが結構売れていますよね。

お菓子や缶詰でもそうですが消費期限近くなったものについてダンピングできるシステムにしたら、かなりロスが減るのではないかと思っております。

**(田中充 会長)**

ご意見として受け止めておきます。実質的には小売業者、飲食店、お弁当屋さんなど、それぞれの販売の方針にも関わってきますので、あまり強制的にはできないかもしれませんが、何かそういった形で食品ロスを減らすような取り組みは大事かと思えます。

他の委員、いかがでしょうか。何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは、ぬかが委員、土屋委員、小泉委員から追加のご発言をいただきました。事務局いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

ぬかが委員のご指摘についてですが、確かに学校を事業所として捉えるかという部分については、私も考えてみたいと思います。ありがとうございます。検討させていただきます。

土屋委員の情報発信の話は非常に重要ですので、産経部の取組みも含め、まずは情報収集をしっかりしていきたいと思えます。また、当然のことですが、食品ロスに関しては情報発信などにより情報を共有するということが、キーワードになると思っておりますので、いろいろな可能性を今後も検討していきたいと思えます。

小泉委員のご意見に関しましては、スーパーなどで食品ロスについて聞いてみると、90%以上、もう95%近く売りを切っているという状況で、ご指摘のように消費期限近くはダンピングというか値引きして売り切ることが基本的な考え方

ということでした。アンケートをとった時にいろいろな事業所さんからお聞きした内容でございます。以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。今の事務局からの回答も含めていかがでしょうか。何か追加の点、ございますか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会場は大丈夫です。

**(田中充 会長)**

はい。分かりました。それでは私の方から追加のコメントを2点ばかり申し上げます。

さきほどぬかが委員から、「その他」の中に学校が入っている。これを事業所と区分して、おそらく給食の食べ残しに繋がっているのでは、というご指摘がありました。これを含めて私なりに考えてみますと、1つは可能であれば業種と発生原因や、発生量などについて、クロス集計というか、クロス分析をしていただいて、どのような事業所、形態からどういう理由で発生するのか、そういった分析をすることで、どのような対策をしたらいいのか、ということに繋がっていきますので、ぜひもう少し踏み込んだ分析をしていただけるとよろしいかと思われました。そういう点では、先ほどもありました「その他」というところが数多くなっていますので、もう少し実数を細分化して区分を設けて、カテゴリーを設けて実態に結びつけるような形に整理できるといいと思います。これが1点です。

それから、2点目です。事業所の扱いがどうかということですが、これは実態調査でありますので、実態として学校からそれだけの量が出ているという回答を得ているということは、有力な情報かと

思いますので、それは尊重してご活用いただければと思います。もう少し踏み込んだことを言えば、項目、回答状況、これは貴重な情報だと思いますので、ぜひ結果として区の中の事業者、区民の皆さんにも知っていただくような、市政の便りというか、コンパクトでもいいですので、まとめて載せて情報をお伝えできる、そんな機会を持てればいいのかなど思いました。今後の情報発信というところの一つの方策としてそんなことも検討していただければと思います。

それではどうぞご検討ください。

よろしければ、次の報告事項2の方に移らせていただきます。この件については先ほど村田委員からご質問したいというお話があったようです。

それでは報告事項2、具体的には19頁以降25頁まででしょうか。計画の指標の進捗状況について、報告をお願いします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

報告事項2、資料の19頁をご覧ください。環境基本計画指標の進捗状況です。これは現行の計画の進捗状況になります。全て紹介すると時間がかかってしまいますので、2020年度の特徴的な部分について、ピックアップして報告させていただきます。

19頁の柱2の2-1をご覧ください。

「1人1日あたりの家庭ごみの排出量」があります。2019年は533gでしたが、2020年度は547.2gで、久しぶりにごみ排出量が増えてしまいました。これに関しては、2020年度はコロナ禍ということで、在宅が増えたことが見て取れるかと思えます。逆に2-3の「区内のごみ量」は減っています。こちらはおそらく



コロナ禍で事業系のごみは減ったので、トータルとしてのごみ量は減った、ということが見て取れると思います。

続きまして20頁の柱4をご覧ください。「4-1 生物とふれあう事業の参加者数」があります。2019年度に31万人余だったものが、2万8千人まで大きく減っています。こちらもコロナ禍ということで直接集まって行う講座が減ったということが大きく影響していると考えております。これに関しましてはコロナ禍に対応したオンラインでの講座や、スマートフォンを使ったアプリでの生物調査など、人数は少なくともオンラインで参加できるような講座を工夫しているところです。

全体的な指標の推移につきましては、20頁の2の折れ線グラフです。こちらと21頁から25頁まで、参考にご覧いただければと思います。事務局からの説明は以上です。

#### **(田中充 会長)**

ありがとうございます。それでは19頁から25頁まで、特に20頁以降はグラフで経年変化を示していただいておりますが、主な指標については表で経年変化を示していただいております。これについてご意見、ご質問をお願いします。先ほどもご確認いただきました、村田委員いかがでしょうか。では、ご発言をお願いします。

#### **(村田文雄 委員)**

私からお聞きしたいのは、2020年度実績で太字になっているものが目標値に達したものであるということで、柱1-2「再生可能エネルギーの導入」、もう1つが4-3「樹木被覆率」、この2点について伺います。すでに達成しているとい

うことで、1-2の再生可能エネルギーが39,280tで2024年度目標が36,000tと書いてあるのですが、先ほど検討しました環境基本計画の36頁を見ていただくと、2024年度再生可能エネルギーの累計目標値が45,000tという数字になっています。樹木被覆率についても9.4%実績があって、2024年度目標は8.7%に対して、環境基本計画の38頁では2024目標値が9.8%に上がっているわけですが、これはすでに目標値を達成したので、2024年度目標を上げたということによろしいのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

#### **(加藤鉄也 環境政策課長)**

ご指摘のとおりです。ご指摘いただいた環境基本計画の見直しに伴って、目標値を引き上げているというものです。報告事項の19頁1-2の3,600tや20頁4-3の、8.7%に関しましては、現行の基本計画、緑の基本計画の目標値でございます。村田委員にご指摘いただいた、それぞれの対応する頁で目標値が2024年度増えているということに関しては、当然ですが目標値をすでに達成しているので引き上げていく、樹木被覆率に関しては、緑の基本計画に基づいて、数値を引き上げているというものです。以上です。

#### **(田中充 会長)**

村田委員、何か追加のコメントありましたら、お願いしたいと思います。

#### **(村田文雄 委員)**

今の説明で解りました。上がっている分については上がったと。環境基本計画の案を見ていくと、当然下がっている数値もある、というふうに解釈してよろしいのですね。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

はい。そうなります。

**(田中充 会長)**

それでは会場の委員から、何か他のことで、また今の点も含めて、ご質問がありましたらお願いします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会場は大丈夫です。

**(田中充 会長)**

分かりました。それではオンラインの参加の皆さんはいかがでしょうか。追加のコメントありますでしょうか。大丈夫そうですね。

ありがとうございます。こうした形で指標をもとに、これは環境基本計画に基づく指標ですが、見直しの時に、指標の引継ぎ状況をチェックしていくという取り組みをずっとしておりまして、新しい計画においても、こういった指標を活用しながら計画の状況を把握していくということかと思えます。いろいろな状況の中で目標が達成できない、例えばごみの排出やイベントの参加など、問題が起きている部分があるかと思えます。ぜひこの実態を課題の分析に使っていただければと思います。

よろしければ報告事項3、「区の施設におけるCO<sub>2</sub>排出量、ごみの発生量」に移りたいと思います。資料のご説明をしていただいた後、ご意見等伺いたいと思います。資料のご説明をお願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

それでは資料の26頁ご覧ください。

「令和2年度の区施設におけるCO<sub>2</sub>排出量、ごみ量について」の報告です。令和2年度の区施設におけるCO<sub>2</sub>排出量、ごみ量などの実績がまとまりましたので、

概要について説明させていただきます。

項番2をご覧ください。「2020年度のCO<sub>2</sub>排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量」となっております。CO<sub>2</sub>排出量、ごみ量、電気量までは前年度比で減少という形になっております。唯一都市ガス使用量に関しましてはプラス20%と増えているという状況です。こちらの理由ですが、27頁の折れ線グラフをご覧ください。グラフの下の※印です。

「都市ガス使用量の増加要因について」に要因を書いています。現在、非常に暑さが厳しいという状況の中で、区内の全小・中学校の体育館の中にエアコンを設置いたしました。こちらガスヒートポンプエアコンのため、都市ガスの使用量が増えたという形です。電気の事業者の2020年度のそれぞれの排出係数も記載しております。こちらの事業者名は、あいうえお順になっています。

今後の方針ですが、CO<sub>2</sub>の排出量や電気量は前年度よりも微減ですが減少して基準年度も下回っています。ごみの減量はなかなか厳しいところがございますが、区の施設として見ると、休館や学校の休校が要因かと思えます。この結果は庁内に周知してごみ減量の意識や、省エネルギーの意識を高めていきたいと考えています。以上です。

**(田中充 会長)**

はい、ありがとうございます。それでは今の点、資料の26頁、27頁について、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。まずは会場いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

いいくら委員が挙手しています。

**(田中充 会長)**

いいくら委員お願いします。

**(いいくら昭二 委員)**

これまでの審議の中でも話があり、2030年に向けて減らしていかななくてはならないということで、やはり「隗より始めよ」で、区が率先して取り組んでいかななくてはいけません。先ほど他の委員から、これは絵に描いた餅、チキンレースという話で終わらないように、とありましたが、それに向けて区が率先して真剣に取り組んでいく。今日は副区長も来ていらっしゃるから。そのために区の施設、特に学校において環境教育というか、教育というよりも実践的に、例えば分別のあり方とか、電気を消すとか。私もたまに学校に訪問させていただきますが、待ったなしの状況において、やはり区が一丸となってやっていかななくてはいけないと思います。実際の数値の中において、今後2030年までに、副区長をはじめとして、どういう形で、このように取り組んでいくか、具体的に分かる範囲で教えていただきたいと思います。以上です。

**(田中充 会長)**

はい。分かりました。今のご指摘の点はここにも書いてありますが、足立区の公共施設の実行計画というのは、いわゆる事務事業編の位置付けだと思います。その具体的な内容について、実績を踏まえながらどういう形で実行していくか、というお尋ねかと思いましたが、これは後程事務局からお答えいただきたいと思います。

それでは他に、会場はいかがでしょう。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

ぬかが委員が挙手されています。

**(田中充 会長)**

ぬかが委員どうぞお願いします。

**(ぬかが和子 委員)**

質問ですけれども、4番で電気事業者の排出係数を出されていて係数はよく分かるのですが、この中で自然エネルギー由来のものはあるのですか。要は、実質ゼロを目指すときに、自然エネルギー由来かどうか大きいので、その辺、分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

**(田中充 会長)**

はい。分かりました。ありがとうございます。こちらは5社ですね。5社の事業者から調達している内訳が分かればということで、特に自然エネルギー由来の電源がどのくらい使われているかということが分かれば教えてください、ということかと思えます。

私も少し追加でお尋ねしたいのですが、エネサーブというところが他に比べると高いように思います。ここを使っている区内の施設、おそらく施設単位で調達しているのではないかと思います。どこの施設が使っているか、それぞれの新電力の業者を使っている施設を把握されているかどうかです。その上で、それぞれの事業者の調達量と言いますか、実際の消費電力量、そこを把握されているかどうか、確認をしたいと思えます。追加の質問です。

他に対面の会議室の方でいかがでしょうか。オンラインの方の委員、何か追加のご質問などありますでしょうか。よろしいですか。それではここまでの委員からの質問、意見について、事務局から回答をお願いいたします。

**(工藤信 委員)**

まずは副区長の工藤からお答えします。副区長の決意を示してもらいたいというようなご質問でしたので。

まず環境教育の件と、それから公共施設におけるもの、それから2030年まで本当に具体的に何をやっていくのかという、こういったご質問だったと思います。

まず学校の教育については、今年度環境の教本を作って、今学校でできるように進めていますので、まず子供たちの環境教育、それを活用して今年度から積極的に進めていきたいと思っています。それと、特に公共施設の関係ですが、東京都が2024年までに公用車は基本電気にしていくというような方針を打ち出しました。私共も、少なくとも短時間で使う公用車は全て電気自動車にしていこうということで、庁内の打ち合わせを行っています。

それと2030年というのは、もう残り8年、9年くらいしかありませんので、先ほども具体的なロードマップというようなお話もありましたので、これは環境基本計画を作るのと合わせて、本当に何をやっていくのか、絵に描いた餅にならないように積極的に進めていきたいと考えております。私からは以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。特にいいくら委員からのご質問、ご指摘への回答だったかと思えます。続いて事務局はいかがでしょう。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

続きまして、ぬかが委員からご質問がありました、排出係数についてご説明させていただきます。

当然ですけれども、再生可能エネルギー

由来が含まれている率が高ければ高いほど、排出係数というのは下がっていきます。ただ、全て再生可能エネルギーかというところではなく、それぞれの事業者が発電するときのようにCO<sub>2</sub>を出すかによりこの係数は決まってくるものでございます。当然自然エネルギーの率が高ければ、係数は下がっていくという関係では間違いございません。

**(田中充 会長)**

他にはよろしいですか。私からもお尋ねした件もありますので。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

排出係数のところで、業者の内訳については、今すぐには分からない状況です。申し訳ございません。

**(田中充 会長)**

わかりました。それで、この5社を新電力の調達先として選んでいるわけですが、これは施設単位で、本庁舎であるとか、あるいは教育などで変わっているのだと想定しています。この新電力の事業者を調達しているそれぞれの施設が分かるかどうか、またその施設での電力使用量が把握されているかどうか、排出係数の高い事業者を、どこの施設がどのくらい使っているかが分かると、より対策が働きやすくなるのではないかと思います。どうぞそこも分かりましたら、また後程、次回でも構いませんのでご報告していただければありがたいです。

**(須藤純二 環境部長)**

環境部長の須藤です。

**(田中充 会長)**

はい、どうぞ。

**(須藤純二 環境部長)**

実は今、全庁的な調査は終わっているのですが、再生可能エネルギー100%の

エネルギーを調達しようということで、以前にもご報告させていただきましたが、清掃事務所とあだち再生館の電力については、再生可能エネルギー100%の電力を調達しているという状況です。それを全庁的に広げようと考えています。その中で、それぞれの施設がどういう契約をして、どれだけの電力を使用しているか調べておりますので、必要であれば、また皆様にお示ししたいと思いません。将来的には再生可能エネルギーで全ての施設を賄えるようになれば、今回お示ししている電気使用量によってCO<sub>2</sub>が排出されるというところは、なくなってくるのではないかと考えております。そのような取り組みも庁内だけではなく、一般の企業や民間、個人住宅にまで広がっていきように進めて、足立区全体として二酸化炭素排出量を減らしていく、そんな取り組みのムーブメントを作っていければと思っております。私からは以上です。

**(田中充 会長)**

はい、ありがとうございました。委員の方から追加でご質問ご意見がありましたらどうぞお願いしたいと思います。オンラインの方がいかがでしょうか。

**(井越昭久 環境政策課係長)**

すみません、事務局から追加でよろしいでしょうか。

**(田中充 会長)**

はい、どうぞお願いいたします。

**(井越昭久 環境政策課係長)**

排出係数の件についてですが、エネルギー関連企業で発電するときを使用する方法が、石油や石炭などの化石燃料に依存している割合が高いところが、係数が高いということになっています。

現在、27頁の事業者名と排出係数の一覧が出ていますが、少し高くなっているエネサーブを、今、区の施設で使っている割合は全体の中で3.35%、こちらは下がっています。

契約する際の基準として、二酸化炭素排出係数と未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況、事業者への省エネルギーに関する情報提供の取り組み、こういった点を考慮した上で、足立区の電力契約に関する基準を設定しまして、それらの点数を上回る事業者のみが競争入札への参加できるというような形で、足立区では契約方法を決定しております。以上です。

**(田中充 会長)**

はい。分かりました。調達の仕方、調達にあたっての方針や考え方をご説明いただきました。ありがとうございます。他の委員で何かありますでしょうか。

今、追加補足説明をいただきまして、よく分かりました。先ほども資料の見せ方の話がいいくら委員から出ました。例えばエネサーブが表の一番上にありますが、実態としては、2020年の調達の全電力に占めるパーセントが3.35%という風に伺った気がいたします。であれば、他の会社の方が、調達量が多いのではないかと思います。そうすると、このエネサーブが一番上にもってきて並べている順番ですが、先ほど50音順とお伺いしましたが、むしろ調達量に応じて並べて整理しておく方が、本来はよろしいのかなと思いましたが。区として施設で使っている電力の調達量の多いところを順番に並べる方がいいのかなと。ご検討ください。そちらの方が、意図は伝わりやすいと思います。

それでは全体にわたりまして、本日は予定していた報告事項もここまでになりました。審議事項の1、報告事項の1、2、3ございまして、全体で言い漏らした点、追加のコメントなどありましたら委員の方からお願いしたいと思えます。まず会場の委員いかがでしょうか。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

会場、特にありません。

**(田中充 会長)**

特にないですか。はい、ありがとうございます。それではオンラインの委員、いかがでしょうか。特にまだご発言いただいていない委員の方もいらっしゃるかと思えますが、田中功一委員、茂木委員でしょうか。何かあれば、追加で、ご遠慮なくご発言いただければと思えます。はい。どうぞ田中委員お願いします。

**(田中功一 委員)**

はい。別紙1の100頁あたりの「空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てをしない」というところです。これが「美しいまちづくりに協力する」という分類に入っているのですが、こういうのも雨が降れば川に流れて川が汚れるのだろうなという印象で、読み進めていくと、柱の3で「自然環境・生物多様性の保全」というのに繋がって書いて、ここの流れがすごくいいなと思えました。

**(田中充 会長)**

はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは挙手されているのは茂木委員でしょうか。どうぞお願いします。

**(茂木福美 委員)**

20頁の「エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数」についてです。だんだん減って

きていると出ていますが、私もこのエコ活動ネットワークの団体に登録していません。昨年、今年と、緊急事態宣言が出て延長にもなりましたので、本当に活動ができませんでした。今後もどうなるのかという思いでいるのですが、2024年には250回までの目標ということで出ています。コロナ禍でどうやって活動していけばいいのかとすごく悩んでおります。この目標にまでいくには何かお考えがあるのでしょうか。

**(田中充 会長)**

審議資料の20頁あるいは25頁の「エコ活動ネットワーク足立の活動数」について、この実数、指標の動きに対するご質問をいただきました。ありがとうございます。他の委員何かございますか。よろしいでしょうか。

私から追加で、別紙1の方ですが、「column」と書いたところがいくつかあります。英語で書いてありますが、日本語でもいいかなと思えました。カタカナで「コラム」でもいいかなと思えました。何か英語にしている意味があれば補足でご説明いただければと思えます。

それでは会場の方からまだご発言いただいていない松茂良委員、いかがでしょうか。

**(松茂良みさえ 委員)**

特にありません。

**(田中充 会長)**

はい。分かりました。それではここまで事務局から追加のコメントがありましたらお願いいたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

はい。まずコラム、英語かカタカナかは、分かりやすいカタカナの方向で検討させていただきたいと思えます。

もう一つ、エコ活動ネットワーク足立についてのご発言です。確かに委員がおっしゃるように、なかなか実際に会って活動するのはすごく難しく、それも目標が250です。当然ですけれども目標ありきではないので、現状に合った活動をしていきたいと私たちも思っております。特にオンラインでできるものはオンラインでやっていくというのが一つの考え方かと思っております。ちなみに昨年からEANAの交流会もテスト的にオンラインでやってみました。課題もあるのですが、ウィズコロナも含めてオンラインの可能性も少しずつ広げていければと思っておりますし、逆にこういう状況であまり直接会う活動を絶対的に増やそうというよりは違った手法を考えていきたいと思っております。以上です。

**(田中充 会長)**

はい。ありがとうございます。それではひとあたり予定していた審議事項、報告事項についてご審議をいただきました。本日も大変貴重なご指摘、ご意見をいただきまして、特に環境基本計画につきましては更に精査をしていただいで、意見等反映しながら盛り込んでいただく、あるいは修正していただくということをお願いしたいと思っております。

それでは本日の審議はここまでとさせていただきます。その他ということで、次回以降の予定など、事務局よろしくお願いたします。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

長時間のご審議、皆様ありがとうございました。次回の環境審議会は11月11日、月曜日でございます。午後2時からの開催となります。次回もオンラインを併用した形で開催する予定でございます。

す。開催通知は1ヶ月前に、資料は1週間前にお送りしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

**(田中充 会長)**

はい。ありがとうございます。それでは次回、また2ヶ月後くらいになりますが11月11日、月曜日の午後ということになります。ご予約をお願いしたいと思います。それではこれをもちまして令和3年度第3回足立区環境審議会を閉会とさせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

**(加藤鉄也 環境政策課長)**

すみません、失礼しました。先ほど11月11日、月曜日と申し上げましたが、11月11日は木曜日です。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

**(田中充 会長)**

はい。11月11日、木曜日の午後ということになります。ありがとうございます。審議会につきましてはこれにて閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和3年度第3回環境審議会 会議録記録署名員  
(令和3年9月13日 開催)

会 長	田 中 流
署名委員	高山のぶゆき
署名委員	土屋のりこ